

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所  
2017年度 パフォーマンス向上会議情報(2017年 9月15日(金)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2017年9月15日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード
1	<b>【第二セシウム吸着装置(SARRY)起動操作時における確認不足について】</b> 点検終了に伴う第二セシウム吸着装置の起動操作において、起動できない事象が発生した。調査の結果、当該装置水源となる高温焼却炉建屋滞留水の移送ポンプ(B)の電源が復旧されていないにもかかわらず、移送ポンプ(B)を選択していたことを確認した。その後、移送ポンプ(B)の電源を復旧、当該装置を起動し異常の無いことを確認した後、待機状態とした。	G II
2	<b>【6号機ディーゼル発電機設備(6A・6B)計装品点検期限の延長について】</b> 6号機ディーゼル発電機設備(6A・6B)計装品の点検計画において、先に実施したディーゼル発電機設備の点検期間が長期化した影響で、次回点検する計装品の点検時期が点検期限を超過することが確認された。 このことから、当該計装品について点検期限を越えての使用についての健全性評価を行う。 ※5号機、6号機では、ディーゼル発電機設備を各2機(5A・5B・6A・6B;計4機)有しているが、常時3機を待機状態としなければならない。 従い、当該設備の点検は1機ずつ実施している。	G III